

職員の勤務条件に関する交渉結果（概要）について

令和3年3月10日から令和3年3月25日まで行われた札幌市地方公務員二者共闘会議との交渉につきまして、妥結内容の概要を下記のとおり公表いたします。

要求内容	当局回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸手当等の改善を行うこと。 ・ 会計年度任用職員制度移行後、賃金・休暇・福利厚生をはじめとする様々な課題の解決に向けて、職場における課題を検証し、誠意ある対応をすること。 ・ 子の看護休暇の対象範囲を配偶者や父母を含めた家族まで拡大し、併せて取得可能日数を増やすこと。 ・ 会計年度任用職員の諸手当や各種休暇制度をはじめとする賃金・労働条件は、常勤職員との均等待遇の原則に基づき改善することとし、引き続き十分な労使協議を行い、合意を得ること。 ・ 基本賃金を定期昇給プラス2%程度ベースアップすること。 ・ 定年延長に向けた新たな人事給与制度を構築させるため、国に遅れることなく、十分な労使協議を行うこと。 ・ 新型コロナウイルス対応に伴い長時間労働を強いられる職員が増えており、職員の身心の健康維持のため、職場環境整備を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度から障がいのある職員や妊娠した職員に係る通勤手当の運用を改善 ・ 会計年度任用職員のインフルエンザ予防接種助成を実施 <p style="text-align: center;">} 継続的に協議</p>